

令和元年第7回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和元年7月23日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和元年7月23日（火）午後3時11分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人
(1番委員) 駒井優子 (3番委員) 工藤甚三
(4番委員) 佐々木幸子 (5番委員) 内山浩子
5. 欠席者 (2番委員) 葛西万博
6. 署名者 (3番委員) 工藤甚三 (4番委員) 佐々木幸子
7. 説明者 対馬事務局長、齋藤学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
北道学校給食センター所長、高阪学校給食センター所長補佐
8. 会議録作成者 中畑学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件
(1) 議案第22号 令和2年度使用小・中学校用教科用図書採択について
10. 委員・各課からの報告
(1) 平川市学校給食センター調理等業務委託計画（案）について
11. 会議の概要
午後1時30分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名。議案1件を審議した。
12. 会議の状況
教育長 2番葛西委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達していますので、これより、令和元年第7回平川市教育委員会を開会いたします。

案件の説明者は、教育委員会各課長及び学校給食センター所長補佐にお願いします。

会議録記録者は、学校教育課の中畑補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、3番工藤委員、4番佐々木委員を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。次に、日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)
(教育長業務のほか、令和元年度東北六縣市町村教育委員・教育長研修会参加について報告)

○主な内容

「異邦人から見た日本」という演題の講演を紹介。

2011年の東日本大震災に係る国の会議で、委員から

「30年後50年後を見据えた社会を議論しなくてはならない。」との発言があり、その時は気にもかけなかったが、今になってその言葉の重さを感じている。と話され、先を見越したものの捉え方の重要性について再認識する機会となった。

工藤委員 私も一緒に参加しましたので報告します。

○主な内容

講演「異邦人から見た日本」について

日本は経済的に豊かな国になった。貧しかった時代は、暮らしていただくだけで精一杯だったけれども、子どもたちの様子な

どを見ると、心は今よりも豊かであった。それは何なのかというようにところを問い掛けている内容でもありました。

教育長 ただいまの報告の中で、質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 7月11日の男女共同参画、県主催の「他人を思いやり命を大切に
する心を育む対話集会」ですが、7月10日に柏木農業高校の方でも同じ対話集会があり、地域の者として参加させていただきました。ワークショップの中で子どもたちの発言が少なかった
ので、命を大切にするというテーマが、子どもたちには少し難しいのかなと思いました。以上です。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、各課からの報告に入ります。
議案書2ページから7ページ、各課からの報告事項の内容に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、その他の報告事項として、各課から委員に説明したい
ことがありましたらお願いします。
スポーツ課長。

スポーツ課長 21都道県参加のもと開催された「東日本小学生ソフトテニス大会」
において、平川市ソフトテニススポーツ少年団が準優勝という素晴らしい成績を収めております。
7月13日に開催したスポーツデーへのご協力ありがとうございました。雨の心配もありましたが、市老連の方々の協力や障害のある方も多数参加していただき、けがもなく終了することができました。お礼を申し上げます。
県民体育大会は、今週末、27日28日に弘前市を主会場として開催されます。団長、齋藤スポーツ協会会長のもと、20競技、

選手役員287名が参加し、市の部総合第3位を目指すということで頑張っております。平川市で開催される種目は、尾上野球場で野球が開催されるほか、平賀体育館で市の部男女バレー、柏木農業高校ではウェイトリフティング競技、平賀多目的広場においてはオープン競技のグラウンドゴルフの4種目が開催されますので、時間がありましたら応援方々、足を運んでいただければと思います。

教育長 ほかにありませんか。
給食センター所長補佐。

所長補佐 （資料：平川市学校給食センター調理等業務委託計画（案）の要旨を説明）

教育長 事務局長。

事務局長 私の方から、教育委員の皆さんには突然の説明で困惑している内容もあろうかと思っておりますので、おおまかな経緯と効果について、若干、補足します。

昨年度、平賀と尾上の学校給食センターが統合し、今年度から平川市学校給食センターとして、効率的な運営を行っています。

しかし、調理と運搬の業務に関しては、臨時職員は昨年度だけでも12名、運転員7名、調理員5名の方が退職されています。また今年度も、既に運転員が2名退職しており、雇用の確保には非常に苦慮している状況にあります。

これらの課題を解決するためにも、調理・運搬・清掃の3業務については、民間の力を大いに活用し、質の高い給食を提することを前提に、効率的、安定的な運営が図られるよう、計画したものです。

また、今回の調理等業務委託計画に関しては、あくまでも、調理等運転員の業務を委託しようとするものでありまして、給食センターの施設管理者、事務職員、栄養職員は今までどおりに配置されて、直営で実施することには変わりありません。行政が担うべき責任を明確にした上で、民間に委ねた方が効果的効率的な調理、運搬業務等に関しては委託するものであることをご理解くださるようお願いいたします。

また、現在働いている方については、民間に業務委託したとして

も、引き続き勤務できるよう意向を聞きながら、進めていきたいと考えています。

教育長 ここまでの説明に対して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 県内全体では、かなりの市町村で学校給食業務の民間委託が進められている中で、平川市もようやく着手したかという思いがあります。学校給食というのは、子どもたちの健康や成長に関わる重要なものでありますので、民間委託したことによって、何かあったときに、供給業務が停止するようなことがないよう、注意していただきたいだと思います。

教育長 ありがとうございます。それでは、業務委託に係るデメリット、メリット、給食費への影響について、学校給食センター運営委員会で説明した内容を説明願います。

所長補佐 学校給食センター運営委員会で説明した内容について説明いたします。

まず、民間委託によるデメリットについてですが、現在給食センターで雇用している運転員及び調理員の人件費と、民間委託による委託料を比較すると、委託料のほうが高くなるのがデメリットと言えます。委託料のほうが高い理由は、調理員等の人件費のほか、人事管理等を行う責任者等の人件費、その他諸経費が含まれるからです。ただし、その分、現在市の総務課や給食センターの職員が行っている賃金の支払いや退職により人員募集するといった人事管理業務が無くなるほか、人員確保の面でも、民間業者の方が職員を回していけるというところで、少し費用が高くなっても、メリットが多いものと考えています。

次に、費用が高くなることに伴い、保護者から負担いただく給食費に影響はないかということにつきましては、影響がないように考えています。

学校給食主任者会議における要望、質問等は、これまでどおり反映されるのか、ということに関しましても、これまでどおりの体制を維持していく考えです。民間へ委託後の調理業務に対する要望等については、給食センターから責任者を通して受託事業者の方へお知らせし、改善したもらう考えです。以上です。

教育長 何か質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 業務委託をしても、今までどおり質の高い給食を提供するため、監督を給食センターで責任を持ってやりますというのであれば、市民に対しても十分説明がつく話だと思います。

教育長 事務局長。

事務局長 工藤委員ご指摘の質を落とさずという部分に関しては、栄養職員をはじめ、管理者、事務職員についてもそのままであり、また食材の発注もこれまでどおり市役所で行いますので、大丈夫だと思っています。
工藤委員が心配されることは、当然、保護者の方も心配されることであり、安全安心な給食の提供を一番に考えて進めていきたいと思っています。
また、関連する地産地消の取組に関しましても、地産地消率をアップさせることができるよう取組を強化してまいりたいと考えています。

教育長 今後の取組に当たっては、工藤委員の意見も踏まえながらお願いします。
ほかにありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 資料3 ページ5の「企画提案内容・選考基準について」、すごく厳しい選考基準だと思いますが、この基準を満たす業者はあるのか。

教育長 学校給食センター所長。

学校給食センター所長 あると認識しています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
それでは、このように進めてよろしいでしょうか。

(賛成多数)

教育長 それでは、このように進めて行きます。
ほかに報告等ありませんか。
学校教育課長。

学校教育課長 (猿賀小学校新校舎完成記念見学会について説明)
 (県立黒石養護学校学校公開の案内について説明)

教育長 ただいまの説明に対して質問等ありませんか。

 (質問等なし)

教育長 それでは、日程第6、議事に入ります。
今回は、議案が1件となっています。
議案第22号「令和2年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を議題とします。
教科書に関する案件でありますので、ここで、事務局につきましては、指導課長と会議録記録者の中畑補佐を除き、退席させていただきますのでご了承いただきたいと思います。
40分まで休憩といたします。

 (休憩 午後2時32分から午後2時40分)

教育長 休憩前に引き続き、会議を再開します。
指導課長に、議案第22号「令和2年度使用小・中学校用教科用図書採択について」の提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 (議案書8ページから9ページまでの要旨を説明)

教育長 ただいまの説明に対して質問等ありませんか。

 (質問等なし)

教育長 ないようですので、議案第22号は、原案のとおりとすること
よろしいですか。

 (賛成多数)

教育長 議案第22号は、原案のとおりと決めます。
それでは、今後の予定を指導課長から説明願います。

指導課長 来年度使う教科書ですので、学校ごとの必要数を把握する必要があり、8月中旬をめどに、学校教育課から学校へ照会する予定になっています。

教育長 以上で本日の案件はすべて終了いたしました。
次に、8月の定例委員会ではありますが、8月27日火曜日、午後1時30分からここで開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

教育長 それでは、そのように予定しますので、よろしく願いいたします。
それから、9月の日程ですが、定例会が25日、27日は南地方市町村教育委員会の研修会が藤崎町で開催される計画となっておりますので、予定していただければと思います。
これもちまして、終了といたします。
ご苦労様でした。